

# Chikushin Bank

## Report 2023

ちくしんディスクロージャー誌



がんばるあなたを応援したい



がんばるあなたを応援したい  
筑後信用金庫

# Chikushin Bank Report 2023

## CONTENTS

プロフィール、コーポレート・シンボル	1
ちくしんの経営理念	1
ごあいさつ	2
業績ハイライト	3
信用金庫について	5
SDGsへの取組み	6
沿革	7
金庫の概況及び組織に関する事項	8
金庫の主要な事業の内容	8
総代会制度について	9
地域密着型金融への取組み	11
主な商品・サービスのごあんない	19
リスク管理の体制	20
法令遵守の体制	20
金融ADR制度への対応	21
信金中央金庫のごあんない	21
資料編	22
事務所の名称及び所在地	41

## 筑後信用金庫プロフィール

(2023年3月31日現在)

名 称	筑後信用金庫
英 語 表 記	The Chikugo Shinkin Bank
金融機関コード	1909
登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号
創 立	1924年11月21日
本 店 所 在 地	福岡県久留米市東町35番地の10
當 業 地 区	福岡県 県内一円 佐賀県 鳥栖市、三養基郡
代表電話番号	0942-33-2105
ホームページアドレス	<a href="https://www.shinkin.co.jp/chikugo/">https://www.shinkin.co.jp/chikugo/</a>
総 資 産	185,418百万円
預 金 積 金	167,352百万円
貸 出 金	101,672百万円
出 資 金	211百万円
会 員 数	11,412名
役 職 員 数	192名
店 舗 数	13ヵ店

## ちくしんの経営理念

### 基本方針

当金庫は地域金融機関としての公共性に鑑み、経済振興のため金融の円滑をはかり、以って郷土の繁栄に貢献する。

### 経営方針

#### 健全経営

経営の合理化、営業基盤の拡充により、適正利益の確保に努め、金庫の健全な発展を期する。

#### 信頼される金庫

良き相談相手として顧客に寄り添い、信頼され、感謝される金庫を目指す。

#### 地域との共存共栄

地域社会の発展に貢献し、地域との共存共栄を期する。

#### 働き甲斐のある職場

職場の環境、待遇の改善に努め、働き甲斐のある職場作りを目指す。

## コーポレート・シンボル



雄大な筑紫平野を流れる筑後川をChikushin Bankの頭文字“C・B”をモチーフに表現しました。

豊かな稔り(穀物)を予感させるフォルムは、大地にどっしうと根をはった安定感と温もりあるちくしんを表現しています。

ちくしん・グリーン(筑紫平野の鮮やかなグリーン)と、ちくしん・ブルー(筑後川の澄みきったブルー)の2色表現により、フレッシュな企業イメージを象徴しています。

# Top Message



ごあいさつ

がんばるあなたを応援したい

皆様方には、平素より私ども筑後信用金庫を  
ご愛顧、ご支援賜り、厚くお礼を申し上げます。  
本年も、ここに、当金庫の経営方針や業績の  
推移などを取り纏めましたディスクロージャー  
誌を作成致しましたので、ご高覧を賜り、これ  
まで以上に身近な信用金庫としての「ちくしん」  
をご理解いただくための一助となれば幸いに存  
じます。

2023年7月



筑後信用金庫

理事長 江口 和規

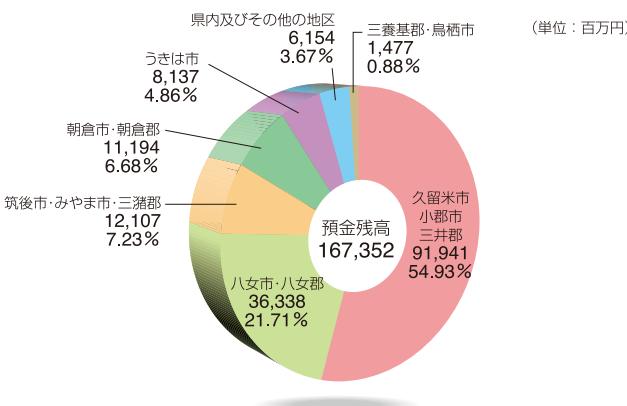
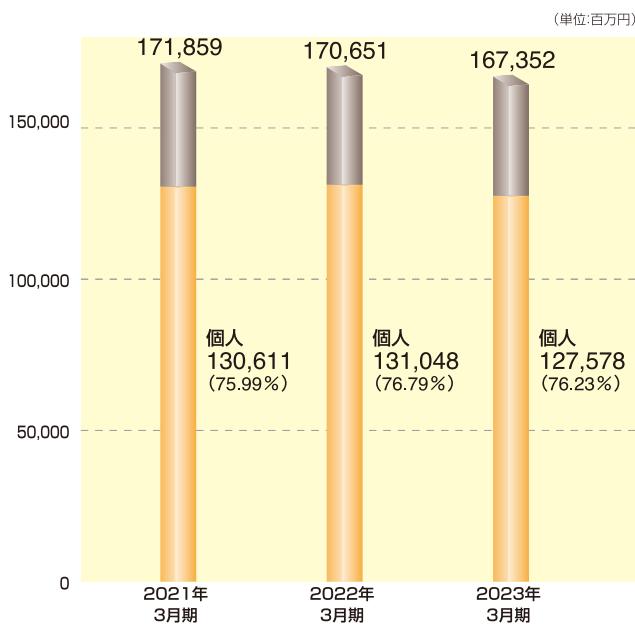
# 業績ハイライト

預金積金残高は、1,673億円（前期比▲32億円）、貸出金残高は、1,016億円（前期比▲10億円）となりました。

## 預金積金・貸出金の状況

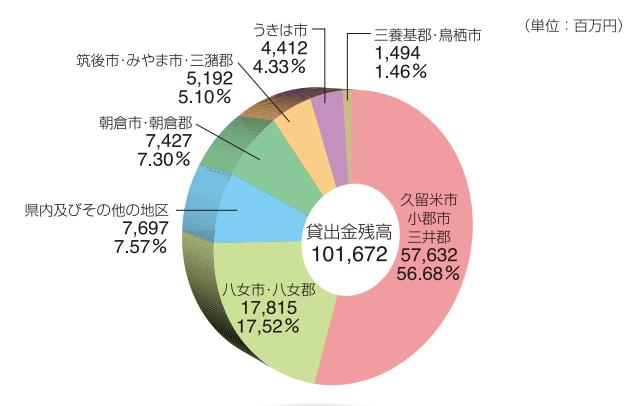
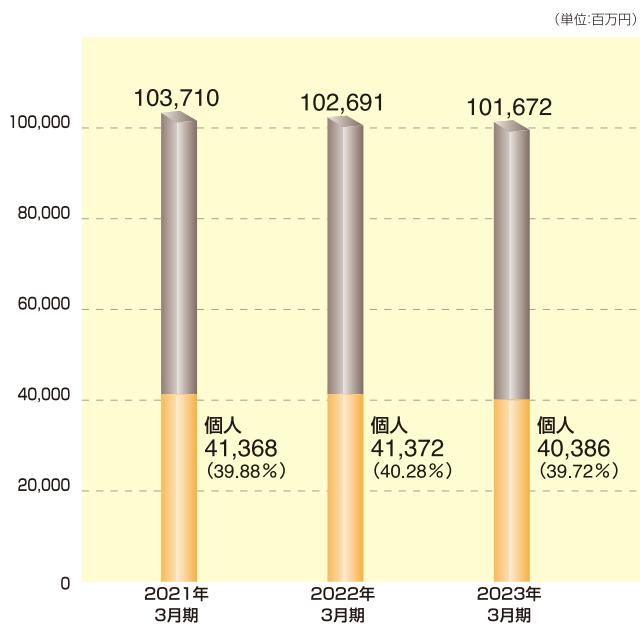
### ◆預金積金

預金は前期比▲3,299百万円となりました。  
そのうち個人（個人事業者）のお客様については預金残高が127,578百万円となり、前期比▲3,470百万円となりました。



### ◆貸出金

貸出金は前期比▲1,019百万円となりました。  
そのうち個人（個人事業者）のお客様については貸出金残高が40,386百万円となり、前期比▲986百万円となりました。



## 損益の状況

2023年3月期の業務純益は、261百万円（前期比▲79百万円）、経常利益は207百万円（前期比9百万円）、当期純利益は146百万円（前期比8百万円）となりました。

- **業務純益とは**／金融機関の利益を見るうえの重要な指標で、預金・融資や為替業務等金融機関の本来の業務から生まれた利益です。
- **経常利益とは**／経常収益から経常費用を差し引いたものです。
- **当期純利益とは**／経常利益に特別損益と税金等を加減算したものです。

### ◆損益の推移



## 自己資本比率の状況

当金庫の2023年3月期の自己資本比率は、前期末比▲0.51ポイントの16.76%となり、金融機関の健全性を示す基準となる水準（国内基準4%）を大きく上回っております。

●2023年3月期自己資本額15,675百万円

### 自己資本比率とは？

貸出金や有価証券などの資産等（その内容ごとに信用リスクの度合などが考慮されます）に対する自己資本（出資金や積立金等）の割合を表し、この比率が高いほど金庫の経営が安定していると言えます。

### ◆当金庫の自己資本比率



## 不良債権の状況

当金庫の2023年3月期の不良債権比率は、2.99%（前期末比0.17ポイント）となっております。

自己査定					金融再生法開示債権 (貸出金及び貸出金に準する債権)			保全状況※1		
債務者区分	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	債権区分	2023年3月期		担保・保証等による回収見込額	貸倒引当金	保全率
破綻先 333	154	63	17	98	破産更生債権 及び これらに 準する債権	1,113		688	425	100.00
実質破綻先 780	316	154	32	277	危険債権	1,992		1,135	342	74.16
破綻懸念先 1,992	740	395	857		要管理債権	—		—	—	—
要注意先 33,618	11,910	21,708			小計	3,106		1,823	767	83.42
正常先 67,142	67,142				正常債権	100,761				
合計	103,867				合計	103,867				

「不良債権について」※2

当金庫では、資産の健全性を確保するために、「資産査定取扱規程」等を定め、保有する資産を個別に精査する「自己査定」と不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳格に実施しております。自己査定では、与信先の財務状況、資金繰り及び収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに「債務者(与信先)」を区分します。次に各債務者に対する個別の債権について、回収の危険性または価値の毀損(きそん)の危険性の度合いに応じて「非(I)分類」～「IV分類」の4つに「債権」を分類しています。償却・引当については、「償却及び引当に関する規程」等を定め、「債務者区分」及び「分類区分」に応じて全ての不良債権に対して適切な処理を実施しております。

※1 「保全状況」は「金融再生法による開示」に対比して表示しております。

※2 不良債権の定義につきましては、34ページに掲載しております。

# 地域に生まれ、地域とともに歩んでいます

1951年(昭和26年)6月15日、信用金庫法が公布・施行され、非営利・相互扶助を基本理念とする信用金庫が誕生しました。

それから70有余年。信用金庫は地域の人と人、企業と企業の絆を強める協同組織金融機関として、地域のコミュニティづくりに取り組んでいます。

## ・信用金庫の理念・

1968年(昭和43年)10月9日、信用金庫業界の「躍進全国大会」において決定された「信用金庫3つのビジョン」は、地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという経営理念を表したものです。

このビジョンは今日にいたるまで、全国の信用金庫役職員の間に脈々と受け継がれています。

### 信用金庫法 第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。



地域社会  
繁栄への  
**奉仕**

中小企業の  
健全な  
**発展**

豊かな  
国民生活の  
**実現**

## ・信用金庫の特性・

### 信用金庫の特性を活かして地域経済の発展を支えています。

信用金庫は、事業地区や会員資格を限定し、地縁・人縁を大切にして、事業を行っています。

信用金庫はこうした特性を活かして、地域の中小企業や住民、ひいては地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」の3つの特性をあわせ持っています。

信 用 金 庫	地域性	
	信用金庫は、定款に記載した事業地区内でのみ事業活動を行っています。すなわち、信用金庫は、地域とともに歩み続けており、地域と信用金庫は決して切り離せない運命共同体の関係にあります。	
	中小企業専門性	
	信用金庫は中小企業金融の専門機関として位置づけられています。このため、信用金庫の会員資格は、従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人に限られています。信用金庫は、わが国経済の発展とともに少しずつ会員資格を拡大させながら、中小企業者のニーズに応えてきました。	
協同組織性		
信用金庫は、非営利・相互扶助を基本理念とした会員制度による金融機関であり、融資対象は会員資格を有するお客様を原則としています。信用金庫は、地域のお客さまとの絆を大切にしながら、資金面の支援に限らないきめ細かいサービスを提供しています。		

信 用 金 庫 と 銀 行 の 主 な 相 違 点	信 用 金 庫	銀 行
根拠法	信用金庫法	銀行法
組織	会員の出資による協同組織の非営利法人	株式会社組織の営利法人
事業地区	定款記載の地区内	制限なし
会員資格(概要)	(地区内において) 住所または居所を有する者 事業所を有する者 勤労に従事する者 事業所を有する者の役員及びこの金庫の役員 <事業者の場合> 従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者 ※上記に関わらず一定の用件に該当する者は、会員となることが出来ない。	制限なし
業務範囲(預金・貸出金)	預金は制限なし／融資は原則として会員を対象とするが、一定の制限のもとで会員外貸出もできる(卒業生金融など)	制限なし

## 信用金庫が 生まれるまで

明治維新を契機として資本の集中が強まり、農民や中小商工業者が貧窮に陥ったことから、経済的弱者に金融の円滑を図ることを目的に、1900年(明治33年)に産業組合法が制定され、同法による信用組合が誕生しました。

ところが、この信用組合は会員以外からの預金の受入れが認められないなど、都市部の中小商工業者にとって制約が多いものでした。

そのため、1917年(大正6年)に同法が一部改正され市街地信用組合が生まれました。そして、昭和18年(1943年)には産業組合法とは別に市街地信用組合法が制定されました。

次いで、終戦後の経済民主化の中で、1949年(昭和24年)には中小企業等協同組合法が制定されましたが、同法は比較的着実に進展してきたそれまでの市街地信用組合への制約を再び強くするものでした。そのため、業界の内外から協同組織による中小企業者や勤労者のための金融機関の設立を望む声が高くなってきました。こうして、1951年(昭和26年)6月15日に信用金庫法が公布・施行され、会員外の預金の受入れ、手形割引もできる“信用金庫”が誕生したのです。

この「信用金庫」の名称の由来については、当時、単独法として名称を検討する際、「信用銀行」や「庶民銀行」などいろいろな意見がでましたが、最終的には“銀行”という名称は使わない”という結論に至りました。一方、当時の政府系金融機関は、「庶民金庫」「恩給金庫」「復興金融金庫」という名称で非営利性の金融機関として機能していたことから、「金庫」という語を名称の中に盛り込もうということになり、その結果「信用金庫」という新名称が誕生しました。

## SDGsへの取組み

2022年2月18日、当金庫は、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（S D G s）」（※）に賛同し、目標達成に尽力するため、「筑後信用金庫S D G s宣言」を致しました。

### 地域経済

信用金庫の特性を生かし、お客様のお役に立つ金融サービスを通じて、地域経済の活性化に貢献します。



### 地域社会

地域社会のお役に立つ活動に取り組み、地域の豊かな暮らしのお手伝いをします。



### 人材育成

地域の未来を担う人材の育成に取り組みます。



### 地域環境

環境に配慮した金庫経営に取り組みます。



#### 【（※）SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

世界的な貧困や飢餓、弱者に対する搾取、天然資源の枯渇といった地球規模のさまざまな課題に対処するため、2015年、国連総会で採択された17の目標（目標達成のため169のターゲットが設定されている）。2030年を期限に達成すべき発展途上国・先進国共通の目標とされており、Sustainable Development Goals の頭文字をとって“S D G s”と呼ばれている。『誰一人取り残さない』をテーマに、2030年に向けた世界的な優先課題および世界のあるべき姿を示すもの。

## 沿革

当金庫は、1924年11月、地域の商工業者等の有志により設立された「久留米庶民金庫」を前身としております。以来、戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、当金庫も業容を拡大し、今では久留米市を中心とした筑後地区一円に13カ店（2023年6月末現在）の店舗ネットワークを有する信用金庫になることが出来ました。これもひとえに、地域の皆さまの永年にわたる温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心から御礼申し上げます。今後も、地域の皆さまに、より一層親しまれる信用金庫を目指し、役職員一同努力してまいります。

1924.11	産業組合法による有限責任信用組合久留米庶民金庫設立	2004. 1	マルチペイメントサービス取扱開始
1943. 4	市街地信用組合法により、久留米市信用組合に改組	5	法人インターネットバンキング取扱開始
1949. 6	国民金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	12	決済用預金の取扱開始
1950. 4	中小企業等組合法により、久留米信用組合に改組	2005. 2	新オンライン端末更改完了及び印鑑照合システム全店稼動開始
1951.10	信用金庫法により、久留米信用金庫に改組	2006. 1	他業態金融機関とATM相互入金業務取扱開始
1953. 3	白山町支店開設	2	立花支店を八女支店へ統合
11	中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	4	個人年金保険販売開始
1954.12	花畠支店開設	8	甘木支店新築移転
1958.12	全国信用金庫連合会（現信金中央金庫）の代理業務取扱開始	11	投資信託販売開始
1964. 7	吉井支店開設	2007.12	「こども安全パトロールこども110番」の活動開始
1965. 9	甘木支店開設	2008. 2	片原町支店を本店営業部へ統合
1967. 9	片原町支店開設	3	ICキャッシュカード対応ATMを全営業店へ配置
11	千本杉支店開設	8	羽犬塚支店移転
1969.12	一丁田支店開設	9	法人インターネットバンキングのセキュリティー強化（電子証明書の導入）
1974. 8	八女信用金庫と合併、筑後信用金庫に名称変更	2009. 7	情報リレーション制度（管内金庫間ビジネス・マッチングサービス）取扱開始
12	羽犬塚支店開設	2010. 1	通帳式定期積金の取扱開始
1975.12	第1次オンラインシステム稼働開始	7	西日本センター（現しんきん共同センター）でのオンライン稼働開始
1978.12	日本銀行と当座勘定取引開始	10	花畠支店新築移転
1979.12	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始	2011. 6	久留米市と「環境共生都市づくり協定書」を締結
1980. 4	住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の代理業務取扱開始	2013. 2	電子記録債権（でんさい）サービス開始
1981.10	第2次オンラインシステム稼働開始	3	福岡財務支局主催の「地域密着型金融に関するシンポジウム」において、当金庫の地域密着型金融等に関する取組みに対し顕彰受賞
1984. 1	国債等の窓口販売業務開始	11	吉井支店新築移転
1988. 5	第3次オンラインシステム稼働開始	12	日本政策金融公庫と証券化支援業務に係る基本契約を締結
1989. 3	津福支店開設	2014. 8	日本政策金融公庫と大牟田柳川信用金庫、大川信用金庫、当金庫の筑後地区3信用金庫による業務連携に関する覚書を締結
1990. 8	西日本建設業保証（株）委託業務取扱開始	2016. 1	うきは市と創業支援に関する協定書を締結
10	両替商業務取扱開始	2	久留米市と地方版総合戦略推進に向けた包括連携協定を締結
1991.10	善導寺支店開設	2	福岡県信用保証協会と信金中央金庫、当金庫を含む福岡県内8信用金庫による創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書を締結
1995. 1	久留米市役所店外CD（共同）設置	2017. 4	広川町と包括連携協力に関する協定書を締結
8	当金庫ロゴ・シンボルマーク変更	6	久留米工業大学と包括連携に関する協定書を締結
10	通町出張所を本店営業部へ統合	12	久留米大学と包括連携に関する協定書を締結
1996. 7	現金自動支払機（CD機）祝日稼働開始（本店営業部）	2018. 4	八女市と「包括連携協力に関する協定書」を締結
9	ポスト第3次オンラインシステム稼働開始	4	九州北部税理士会筑後地区5支部と「中小企業支援等の連携に関する覚書」を締結
11	本店営業部自動機サービスコーナー拡充移設	5	福岡県社会保険労務士会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結
1997. 7	第2次流通・信販系カード会社へのキャッシングCD・ATM取扱開始	11	うきは市・久留米工業大学と「包括連携に関する三者間協定書」を締結
12	北野支店開設	2019. 2	Hi-Co通帳取扱開始
1998. 1	ポスト第3次オンラインシステム（二次提供）開始	11	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会（福岡事業承継・M&Aセンター）と「事業承継・M&A支援等の連携に関する協定書」締結
1999. 3	郵貯（現ゆうちょ銀行）自動機（ATM・CD）との相互提携開始	2020. 2	一般財団法人民間都市開発推進機構と「ちくごの未来まちづくりファンド」設立
3	筑紫野支店を甘木支店へ統合	2020.10	広川支店新築移転
6	テレfonバンキング業務取扱開始	2022. 1	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る連携と協力に関する協定書を締結
2000. 3	デビットカードサービス業務取扱開始	2023. 3	大刀洗町と包括連携協力に関する協定書を締結
10	ゆめタウン八女に店外ATM設置		
11	八女支店新築移転		
2001. 3	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始		
4	損害保険窓口販売業務開始		
2002. 7	両筑信用組合からの事業譲受		
10	生命保険（個人年金）窓口販売業務開始		
2003. 3	九州自動車道古賀サービスエリア（下り口）に共同ATM設置		
7	個人向け国債の窓口販売業務開始		
7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのATM提携		
2003. 9	ゆめタウン久留米に店外ATM設置		

## 金庫の概況及び組織に関する事項

### ◆ 理事及び監事の氏名及び役職名 (2023年6月30日現在)

理事長 江口 和規 常務理事 吉田 一好 常勤理事 丸山 裕一  
(代表理事) (代表理事)

常勤理事 坂本 良 常勤理事 畠田 貴志

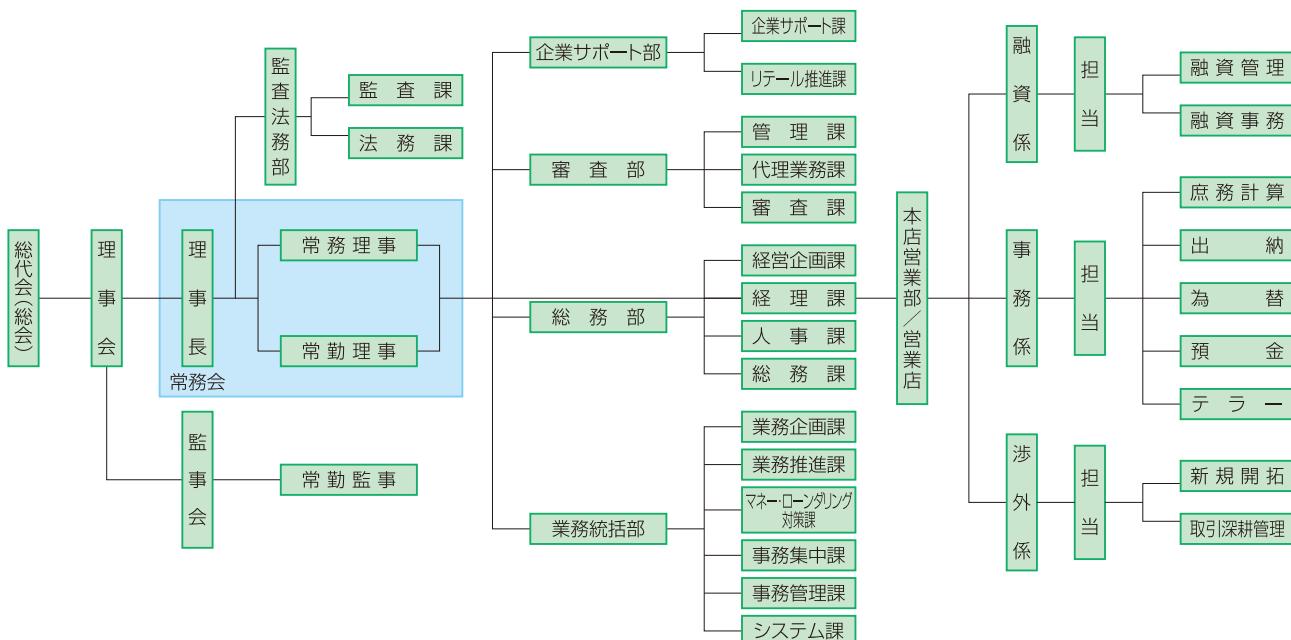
非常勤理事 高山 卓己<sup>(※1)</sup> 非常勤理事 江頭 彰<sup>(※1)</sup>

常勤監事 内川 克朗 非常勤監事 野田 昇資<sup>(※2)</sup>

※1 理事 高山 卓己、江頭 彰は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

※2 監事 野田 昇資は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

### ◆ 事業の組織図



## 金庫の主要な事業の内容

### 1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

### 2.貸出業務

(1)貸付 …… 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2)手形の割引 …… 銀行引受手形、商業手形及び為替手形等の割引を取り扱っております。

### 3.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 4.内国外為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 5.附帯業務

(1)代理又は媒介 信金中央金庫

(2)代理業務

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構など多数

(3)保護預り及び貸金庫業務

(4)債務の保証

(5)公共債の引受

(6)国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(8)スポーツ振興くじの販売・払戻業務

# 総代会制度について

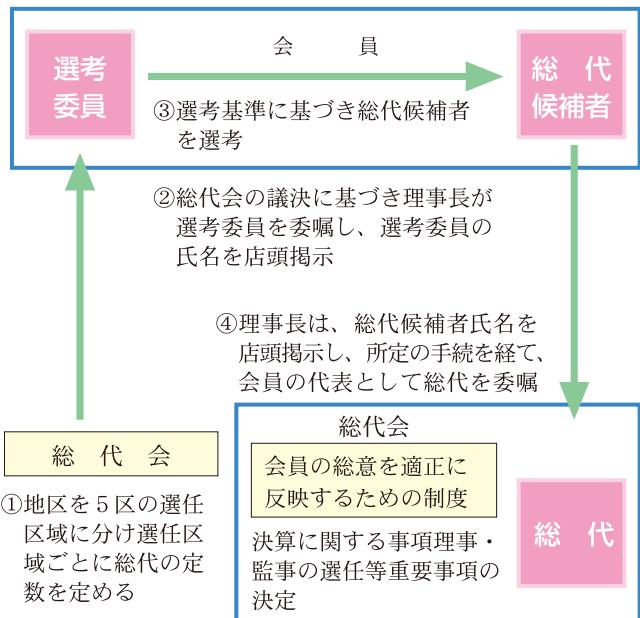
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代会は会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



# 総代とその選任方法

## 1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は80名で会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2023年3月31日現在の総代数は80名で会員数は11,412名です。

## 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は総代候補者選考基準に基づき下記の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

## 3. 総代候補者選考基準

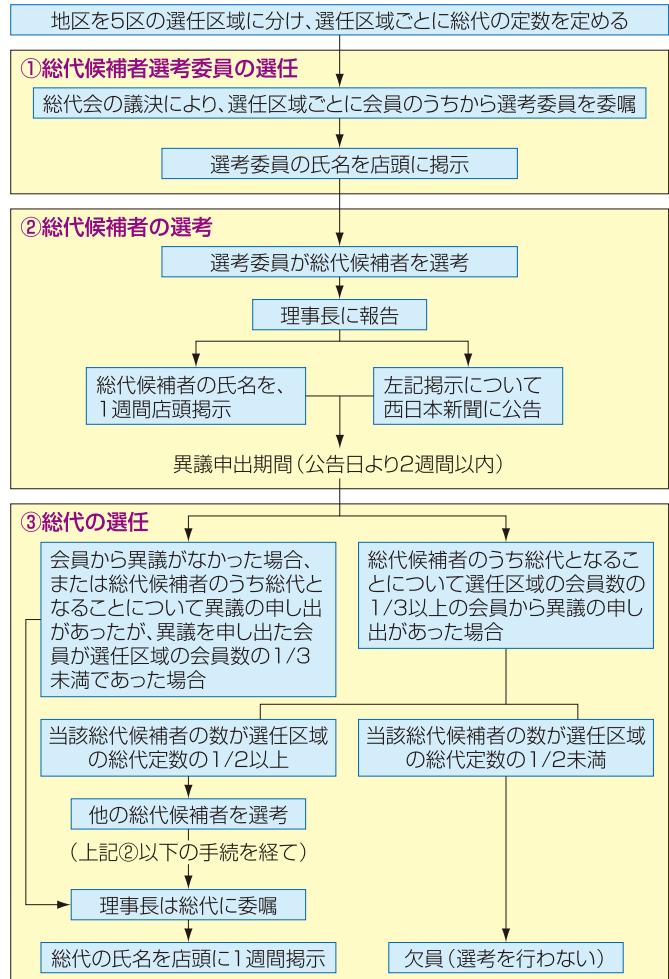
### (1) 資格要件

当金庫の会員である方

### (2) 適格要件

- ①総代としてふさわしい見識を有している方
- ②良識をもって正しい判断ができる方
- ③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④その他総代選考委員が適格と認めた方

# 総代が選任されるまでの手続について



# 第100期通常総代会の決議事項

2023年6月27日に開催されました第100期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

## <報告事項>

- 第100期 業務報告、貸借対照表および損益計算書 報告の件

## <決議事項>

- 第1号議案 第100期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第十五条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事選任の件
- 第4号議案 退任監事及び退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

## 【総代の氏名】

2023年6月30日現在

選任区域	人 数	氏 名					
第1区	18名	金谷 永圭⑩	北原 明彦⑪	木村 修一⑨	金城 将晴②	組坂 善昭⑦	
		郡 隆夫⑥	古賀 大⑥	小堀 賢一①	鈴木 亨⑧	中川 恵司②	
		中村 泰三①	細岡 邦宏⑫	待鳥 寿③	松尾 一広①	向江 英隆④	
		山崎 一男⑦	渡邊 精一④	渡辺 雅之⑯			
第2区	19名	一木 正昭④	井上 泰彦⑧	梅野 功⑤	緒方 憲義⑨	神之田 修④	
		川原 学④	小枠 隆⑬	豊田 壽④	豊福英史郎④	中園 重徳⑯	
		中村 和彦②	中村 信彦④	西尾 拓③	野田 豊國③	土師 康博⑫	
		丸山 崇敏⑫	丸山 正道⑦	宮原 克典⑪	山下 健一④		
第3区	16名	秋吉 和則⑤	秋吉 博②	北原 和徳④	北原 学②	佐々木康宏①	
		田中 正人⑦	堤 豊仁②	手嶋 栄治⑩	中尾 恵介②	鍋島 正彦④	
		別府 透③	堀内 義己④	水城 重信⑦	宮本 繁雄④	森 優⑤	
		森山 達巳①					
第4区	12名	秋山 正敏⑯	池田 政嗣④	稻員 渉④	入部 賢太①	木下 豊次①	
		桐明 和広①	古賀 祐介②	澤田 成行⑤	堤 秀敏①	樋口 繁暢④	
		樋口 正也③	山口 隆一⑧				
第5区	14名	猪口 進二⑦	坂田 撤裕⑫	篠原 信夫⑯	角 博③	田島 茂敬②	
		田中 義輝⑧	近本 勉③	堤 憲司④	野口 和史③	野中 吉文②	
		櫻川 龍也②	馬場 一成③	山下 剛司④	渡辺 豊⑧		

(注) 丸数字は総代の就任回数。

(敬称略、五十音順)

## 【総代の属性等別構成比】

### 年代別割合

50代	15.1%
60代	31.6%
70代以上	53.1%

### 職業別割合

法人・法人代表者	72.1%
個人事業主	15.1%
会社役員(会長含む)	12.6%
個人	0.0%

### 業種別割合

建設業	30.3%
不動産業	11.3%
製造業	16.4%
卸売業	11.3%
サービス業	13.9%
小売業	11.3%
その他	5.0%

## 地域密着型金融への取組み

### ～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について～

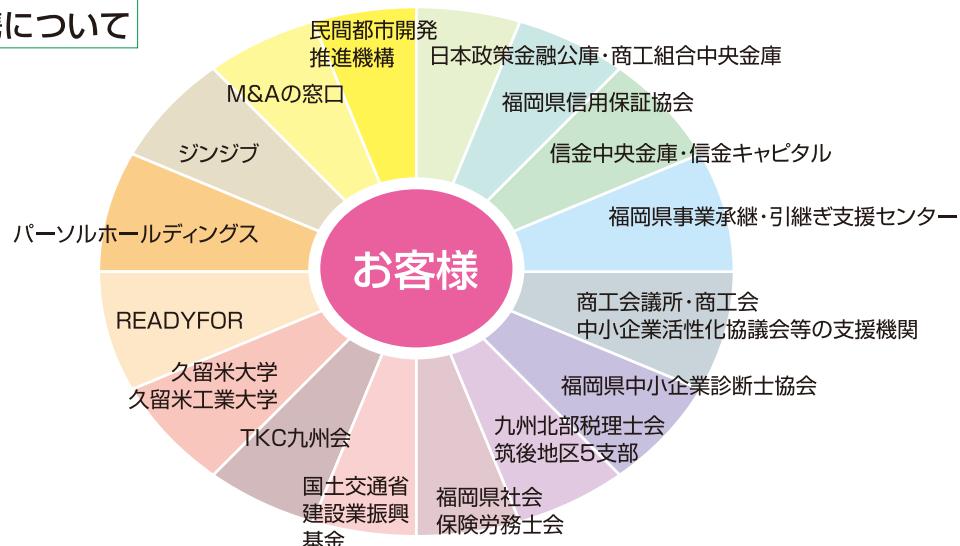
#### 1.中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

地域のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命と考えており、地域のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。あわせて、地域のお客様の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことも重要な役割の一つであると認識し、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを方針としております。

#### 2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、お客様の事業の内容や成長可能性などを適切に評価し、ライフステージに応じた適切なコンサルティング機能を発揮することが不可欠であると考えております。そのために、営業店だけでなく本部の専門部署である企業サポート部が中心となって、様々な外部専門機関と連携をすることにより、お客様に対するきめ細かな経営相談・経営指導及び経営支援態勢の強化を図っております。

#### 外部機関との連携について



#### 3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

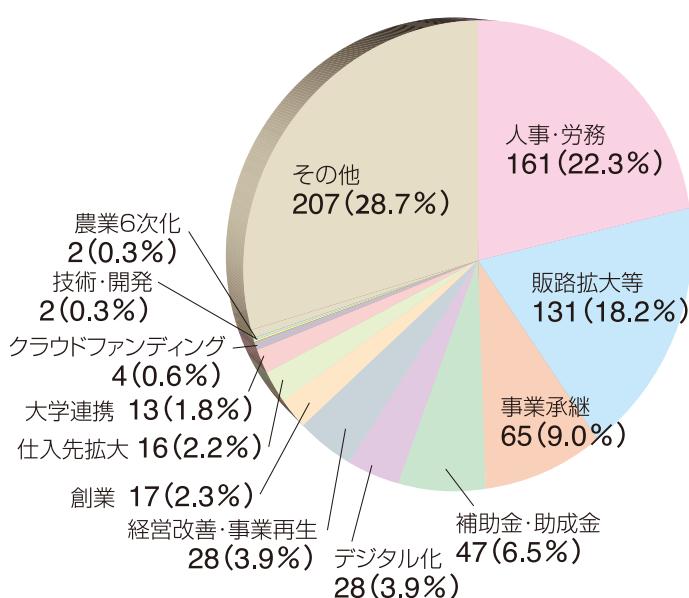
##### (1) ライフステージに応じた取組み状況について

経営支援テーマ別相談件数 (2022年4月～2023年3月)

支援テーマ	件 数	構成比
人事・労務	161	22.3%
販路拡大等	131	18.2%
事業承継	65	9.0%
補助金・助成金	47	6.5%
デジタル化	28	3.9%
経営改善・事業再生	28	3.9%
創業	17	2.3%
仕入先拡大	16	2.2%
大学連携	13	1.8%
クラウドファンディング	4	0.6%
技術・開発	2	0.3%
農業6次化	2	0.3%
その他	207	28.7%
合 計	721	100.0%

※企業サポート部にて受付しているものを計上しています。

※複数テーマを含みます。



## (2) 創業・新規事業開拓の支援

当金庫は起業される方や新事業展開を計画するお客様への支援を積極的に行っており、「ちくしん創業支援ローン」、学金連携創業融資商品「結（ゆい）」のほか、購入型クラウドファンディングサービス活用、「ちくごの未来まちづくりファンド」による出資等の新たな資金調達の仕組みを提供しております。また、「うきは市創業スタートアップセミナー（創業塾）」の運営、「くるめ創業口ケット」への相談員派遣も実施しております。



## (3) 成長段階における支援

当金庫は、お客様の販路拡大や商品開発等を支援するために、九州北部管内13金庫で共催する「しんきん合同商談会」のほか、全国254信用金庫（2023年3月現在）のネットワークを活用して各地の信用金庫が主催するビジネスフェア等へのお客様の出展支援等を行っております。

## (4) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

2022年度は経営改善支援先を10先選定し、福岡県中小企業活性化協議会等の外部専門機関と協力しながら、お客様の経営改善支援等に取り組みました。

また、事業承継・M&A支援においては、当金庫は福岡県事業承継・引継ぎ支援センターの登録支援機関となっているほか、信金キャピタル、日本M&Aセンター及びM&Aの窓口などと連携しています。

さらに円滑な事業承継を進めるために「自社株評価」支援にも取り組んでおります。

## (5) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は564件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は27.7%、保証契約を解除した件数は67件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は1件です。

（上記には信用保証協会付融資を含んでおります。）

### 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、原則として経営者保証を頂かないことを方針として掲げ、以下のとおり取り組みます。

・お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、ガイドラインの要件を充足しない場合であってもお客様から免除対応の希望があれば、事業性評価等の内容を踏まえて総合的な判断を行ったうえで、経営

者保証の機能を代替する融資手法「ABL（流動資産担保）や一定の金利の上乗せ等」を活用することで、経営者保証を求めない可能性を検討いたします。

- ・上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ・経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ・お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行います。その際には、ガイドラインの要件を充足しない場合であっても経営者保証の機能を代替する融資手法「ABL（流動資産担保）や一定の金利の上乗せ等」を活用することで、経営者保証の変更・解除等の可能性を併せて検討いたします。
- ・事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。  
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ・お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出があった場合、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## 4.地域の活性化に関する取組み状況

### (1) 地方自治体における地方創生への関与・取組みについて

当金庫は、2015年8月より組織横断的な「地方創生推進サポートチーム」を設置し、営業エリア内の地方自治体と連携を強化し各種施策や取り組みに積極的に参加することで、「地域活性化」に向けて地域金融機関としての信用金庫に期待される役割を果たすよう努めています。

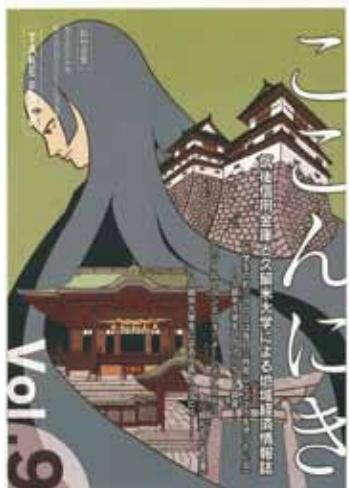
2023年3月には、大刀洗町と包括連携に関する協定を締結しました。

### (2) 地元の2大学（久留米工業大学・久留米大学）との連携について

当金庫は2017年6月に久留米工業大学と、2017年12月に久留米大学と「包括連携に関する協定書」を締結し、地域活性化への貢献を目的として、地域の企業と地域の大学生に出会いの場を提供するために様々な事業を実施しております。

#### 地域経済情報誌「ここにき」

2018年度から久留米大学と連携して、様々な場面で久留米大学生が制作に関わっている地域経済情報誌「ここにき」を発刊しております。



#### 「広報うきは」うきは市内事業者紹介事業

2018年度から久留米大学生がうきは市内の事業所を取材して「広報うきは」に記事を掲載する事業をうきは市から受託して実施、2022年度は4社の紹介を行いました。

## 社長のかばん持ち体験

2018年度から久留米工業大学と連携して、「社長のかばん持ち体験」と称したインターンシップ支援事業を実施しております。

2022年度は取引先6社に受入をいただき、12月に学生6名による「報告会」を実施しました。



## 久留米市DX情報発信事業

久留米市DX情報発信事業は、信金中央金庫ふるさと応援団（企業版ふるさと納税）の仕組みを活用した地方創生推進への取組みです。

2022年度は、地域企業のDXを進める支援のほか、学生を活用してそれらの取組みの認知度向上に協力すべく、当金庫が本事業を受託しました。



### (3) 人材採用支援施策について

人手不足支援策としてパーソルホールディングスのグループ会社が提供するサービス「マイダス」および「新卒採用」を支援するツールである「d o d a」を紹介。

2022年度より高校生の新卒採用支援として「ジンジブ」と連携しお客様のニーズに対応しています。

### (4) 「筑信若手経営者研修会」（ちくしん琢磨会）

経営者としての人間力向上を目指している若手経営者のための研修会事務局を当金庫が担っております。

会員の皆様への経営情報の提供や異業種交流、ビジネスマッチング等、様々な活動のお手伝いをしております。

（琢磨会ホームページ <http://chikushin-takumakai.jp/>）

## (5) 「お客様のご意見をお聞かせください」顧客満足度アンケート

●調査時期2022年10月3日(月)～2022年11月4日(金) 回答者数2,108人

	1.良い	2.やや良い	3.普通	4.やや悪い	5.悪い
質問 1. 店内の雰囲気、清潔感、整理整頓の状況はいかがですか?	68.85%	13.74%	16.93%	0.24%	0.24%
質問 2. チラシやポスターなどの分かりやすさはいかがですか?	51.45%	18.74%	29.28%	0.48%	0.05%
質問 3. 窓口でのお待ちの時間はいかがですか?	48.36%	16.04%	33.33%	1.88%	0.39%
質問 4. あいさつ・言葉づかい・身だしなみはいかがですか?	73.62%	13.62%	12.47%	0.24%	0.05%
質問 5. 電話対応はいかがですか?	69.06%	12.72%	18.07%	0.15%	0.00%
質問 6. 商品内容などの説明の分かりやすさや丁寧さはいかがですか?	61.08%	15.67%	22.85%	0.40%	0.00%
質問 7. お客様の問い合わせや相談を親身に聞く姿勢はいかがですか?	70.36%	15.21%	14.24%	0.19%	0.00%
質問 8. 各種お申込みや相談に対する対応の迅速さはいかがですか?	60.20%	16.78%	22.39%	0.39%	0.24%
質問 9. お客様が必要とする情報の提供についてはいかがですか?	57.75%	17.01%	24.60%	0.59%	0.05%
質問10. 当金庫とのお取引について総合的な満足度はいかがですか?	68.25%	17.45%	13.86%	0.34%	0.10%

アンケートの調査結果では、当金庫に対し概ね好意的な評価をいただきました。しかし、まだまだ十分とは言えない項目もあり、また貴重なご意見、ご要望もいただきました。私ども役職員はこれらを真摯に受け止め、なお一層サービスの向上に努め、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

## (6) 地域とのふれあい

### 教育振興への取組み

地域の子供たちへの支援として久留米市、朝倉市、うきは市、八女市、筑後市、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村の小学校および特別支援学校の計106校に図書を寄贈しました。



### 金融教室

2023年2月に、正しい金融知識を身に付けるための一助として、久留米商業高等学校3年生120名を対象に、福岡財務支局より講師を招いて「金融教室」を開催しました。



### 年金相談会

2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、年金相談会を13回（13店舗）開催しました。



### 交通安全教室

地域の子供たちの安全のために、当金庫営業地区内の幼稚園・保育園で交通安全教室を開催しております。



## ちくしん講演会

2022年9月7日（水）に、久留米シティプラザにおいて倍賞千恵子さんを招いて「ちくしん講演会」を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で3年ぶりの開催となりましたが、来場者様のご協力により、盛況のうちに終えることが出来ました。



## ジュニア青木繁展

久留米連合文化会が主催する「ジュニア青木繁展」において、絵画の部、書道の部それぞれで「筑後信用金庫賞」を選定しております。

絵画の部



■ 作者：久留米市立城島中学校  
市川 陽菜さん（作成当時：中学1年生）

書道の部



■ 作者：久留米市立諏訪中学校  
関谷 心葉さん（作成当時：中学1年生）

表紙デザインについて

このディスクロージャー誌の表紙には、久留米市立城島中学校1年（当時）の市川陽菜さんが制作した「裏街」を採用致しました。

本作品は、2023年1月に開催された、久留米連合文化会主催の「第21回ジュニア青木繁展」において、筑後信用金庫賞を受賞したものです。

## 筑後信用金庫旗第5回久留米近圏中学校軟式野球大会

中学校世代の育成事業の一環として、中学校軟式野球の振興と発展・スポーツ精神の高揚を目的として「筑後信用金庫旗久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催しました。

開催日 2022年11月23日（祝）  
2022年11月26日（土）  
2022年11月27日（日）  
2022年12月 3日（土）



## 筑後信用金庫旗少年ソフトボール大会

2023年3月に、久留米少年ソフトボールリーグと共に、第24回大会を開催しました。



## 信用金庫の日清掃活動

毎年6月15日の「信用金庫の日」は、清掃活動を実施しております。



## 災害ボランティア活動

2022年度は9月3日（土）、9月4日（日）に久留米市内で災害ボランティア活動を実施しました。当金庫では、2013年3月からボランティア活動を実施しており、現在までに通算43回、のべ661名が参加しました。



## (9) この一年の歩み (2022年4月～2023年3月)

ちくしんでは、皆様のお役に立てるように、日々さまざまな活動を展開しております。

### 2022年

4月	1日	ちくしん夢アシスト(フリーローン)の取扱を開始 モデルクレジット株式会社とのカーリース紹介業務を開始
	27日	株式会社シンジブと業務委託契約書を締結
5月	31日	地域経済情報誌「ここにき」第8号の発行(久留米大学との連携事業)
6月	1日	リコージャパン株式会社と顧客紹介に関する覚書を締結
8月	31日	「ビジネスグランプリ」授業を実施(久留米商業高校との連携事業)
9月	3日	「令和4年度うきは市創業スタートアップセミナー(創業塾)」を開催(9月3日、9月4日、9月10日)
	7日	「令和4年度ちくしん講演会」を久留米シティプラザにて開催(講師:倍賞千恵子氏)
10月	15日	久留米創業塾への講師派遣
	19日	交通安全教室(場所:心愛保育園)を開催
11月	15日	「遺言の日」における第7回「遺言・相続相談会」を開催 「広報うきは」うきは市内事業所紹介ページ掲載事業を実施(うきは市及び久留米大学との連携事業)
	17日	筑後地区小学校・特別支援学校106校へ図書を寄贈
	23日	「筑後信用金庫旗第5回久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催
	30日	地域経済情報誌「ここにき」第9号の発行(久留米大学との連携事業)
12月	9日	「令和4年度社長のかばん持ち体験事業報告会」を開催(久留米工業大学との連携事業)

### 2023年

1月	23日	株式会社M&Aの窓口とM&A仲介業務に関する包括協定書を締結
	30日	交通安全教室(場所:水天宮保育園)を開催
2月	15日	金融教室(場所:久留米商業高校)を開催
3月	1日	うきは市クラウドファンディング利活用促進パートナー登録
	4日	「第24回筑後信用金庫旗少年ソフトボール大会」を開催
	24日	大刀洗町と包括連携協力に関する協定書を締結

筑後川

## 主な商品・サービスのごあんない

### ●商品利用に当たっての留意事項

当金庫の商品利用に際しまして、ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口に商品説明書を備えつけておりますので商品内容等をご確認のうえお申込みください。

### ◆預金

2023年6月30日現在

商 品 名	し く み と 特 徴
スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利定期預金です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1ヶ月より5年以内の期間が自由に選べる安全有利な利回りの預金です。
定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。いろいろなプランの実現にお役立て下さい。

### ◆ローン・融資

#### ●個人の皆様へ

商 品 名	し く み と 特 徴
フリーローン	ショッピング・レジャー、趣味などお使いみちは自由。潤いある生活プランにご活用下さい。
カーライフプラン	自家用車購入、車検費用、自転車購入など車や自転車に関する費用にご利用いただけます。
進学ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか教科書等の購入費用等にもご利用いただけます。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えにご利用いただけます。担保が必要となります。
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えに無担保でご利用いただけます。

#### ●中小企業・個人事業主の皆様へ

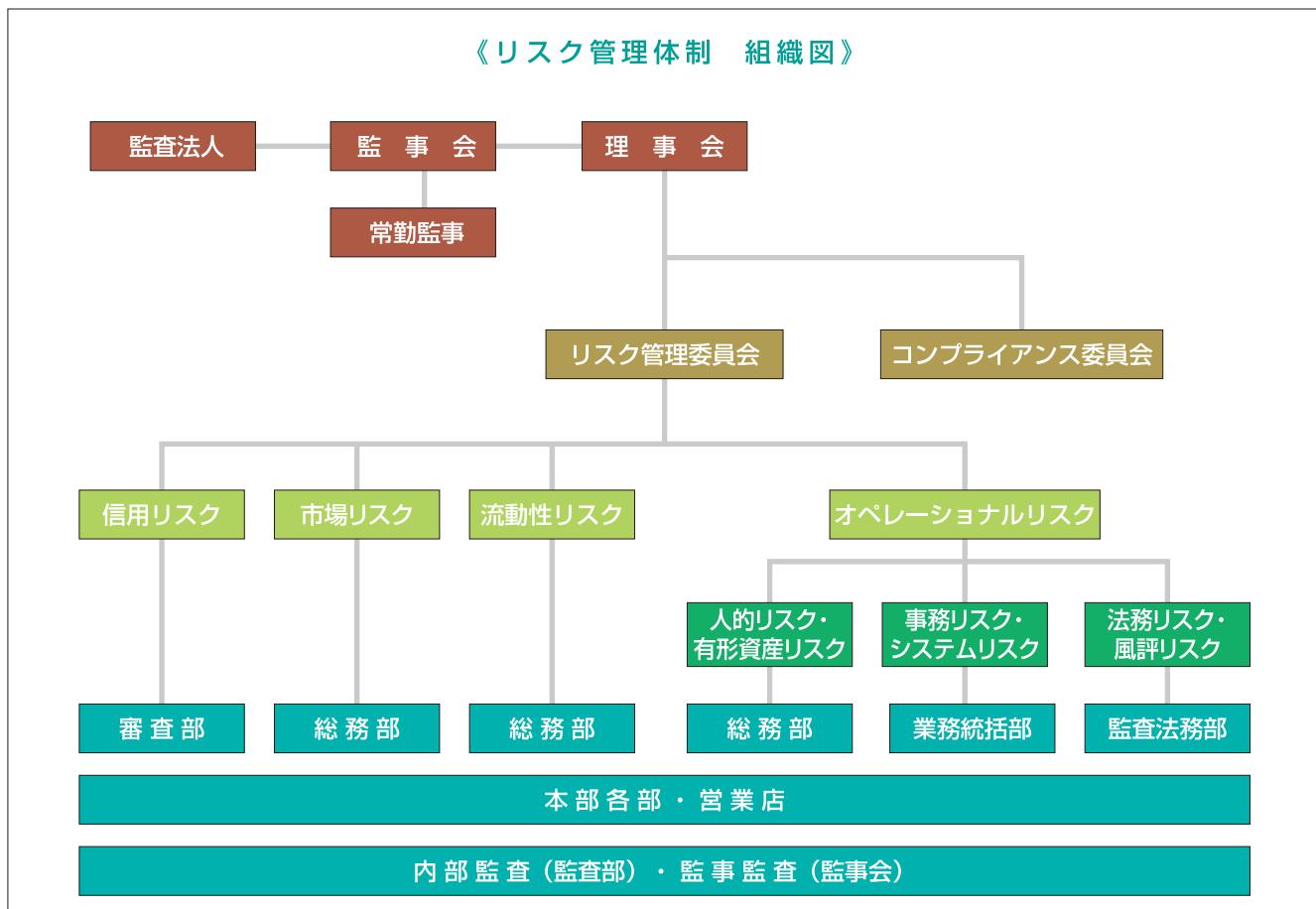
商 品 名	し く み と 特 徴
事業者カードローン	法人および個人事業者対象のカードローンです。事業に必要な資金をスピーディーにご用立てる便利なカードです。
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入れ資金など短期資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
代理業務	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っております。

### ◆その他業務

商 品 名	し く み と 特 徴
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や傷害保険等の損害保険を取り扱っております。 生命保険(終身保険・定期保険・医療保険・がん保険)を取り扱っております。
投資信託	各種ファンドを取り扱っております。
年金の自動受取	国民年金・厚生年金等の公的年金および企業年金等の受取を一度の手続きで、毎回ご指定の預金口座でお受取できます。
貸金庫	預金証書、貴金属などお客様の大切な財産を厳重に保管いたします。
インターネットバンキング	お手持ちの携帯電話やパソコンで、どこからでもご利用いただけます。インターネットに接続できるパソコン、携帯電話で残高照会、振込、振替等がご利用いただけます。
しんきんバンキング アプリサービス	スマートフォンのアプリで当金庫のお取引口座の残高や入出金明細がいつでもどこでも確認できます。
しんきん電子記録債権サービス (でんさいネットサービス)	でんさいネットは、全国の金融機関が加盟する新たな資金決済手段です。当金庫も参加金融機関として、でんさいネットサービスの提供を行っております。

# リスク管理の体制

当金庫ではリスク管理を重要な経営課題と位置づけ、理事会を頂点とするリスク管理体制を構築しております。具体的には「リスク管理規程」および各リスク管理に関する年度の運営方針として「リスク管理方針」を理事会にて制定し、常務会において総合的に管理する態勢としております。また、各リスク毎に管理要領・担当部署を定めて管理するとともに、関係部署より独立した監査法務部にて各リスクについての監査を行う態勢としております。



# 法令遵守（コンプライアンス）の体制

信用金庫役職員が信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を全うするためには、一人ひとりが高い倫理観をもち、かつその行動が法令等の規範に沿うことが不可欠であります。

また金融面においても、規制緩和により業務範囲の拡大やリスク商品の取扱もあり、金融機関の信頼性を向上するうえで、法律や規程を遵守することが一層重要視されております。

当金庫もこのコンプライアンスへの取組みが重要であることを深く認識し、当金庫の理事会にて決定しました法令等遵守（コンプライアンス）態勢に基づき「筑後信用金庫行動綱領」を策定するとともに、理事長を議長とする「コンプライアンス委員会」にて法令遵守に対する問題点等を検証する態勢としております。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布するとともに、本部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、研修等を実施することにより、金庫役職員全員に周知徹底する態勢としております。

さらに、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、役職員一同認識をより深めるとともに、今後とも、より一層のコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

# 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争（以下「相談・苦情等」という。）を営業店または監査法務部で受け付けています。

## 【相談・苦情等処理措置】

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

担当部署	筑後信用金庫 監査法務部		
住所	〒830-0032 久留米市東町35-10	電話番号	フリーダイヤル 0120-350-452
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00	FAX・eメール	0942-33-7193・chikusin@world.ocn.ne.jp

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。

名称	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	九州北部地区しんきん相談所（一般社団法人九州北部信用金庫協会）
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4 第二博多偕成ビル3F
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付日・時間	月～金曜日（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00	月～金曜日（祝日、12月31日～1月3日を除く）9:00～12:00／13:00～17:00

## 【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記「監査法務部」または「しんきん相談所」にお申し出があれば、福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会等が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

（福岡県弁護士会仲裁センター等）

名称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2	〒830-0021 久留米市篠山町11-5
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日・時間	月～金曜日 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～13:00	月～金曜日（電話受付） 9:00～12:00／13:00～17:00	月～金曜日（電話受付） 9:00～17:00

（東京弁護士会等）

名称	東京弁護士会、紛争解決センター	第一東京弁護士会、仲裁センター	第二東京弁護士会、仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00／13:00～16:00	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00／13:00～16:00	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00／13:00～17:00

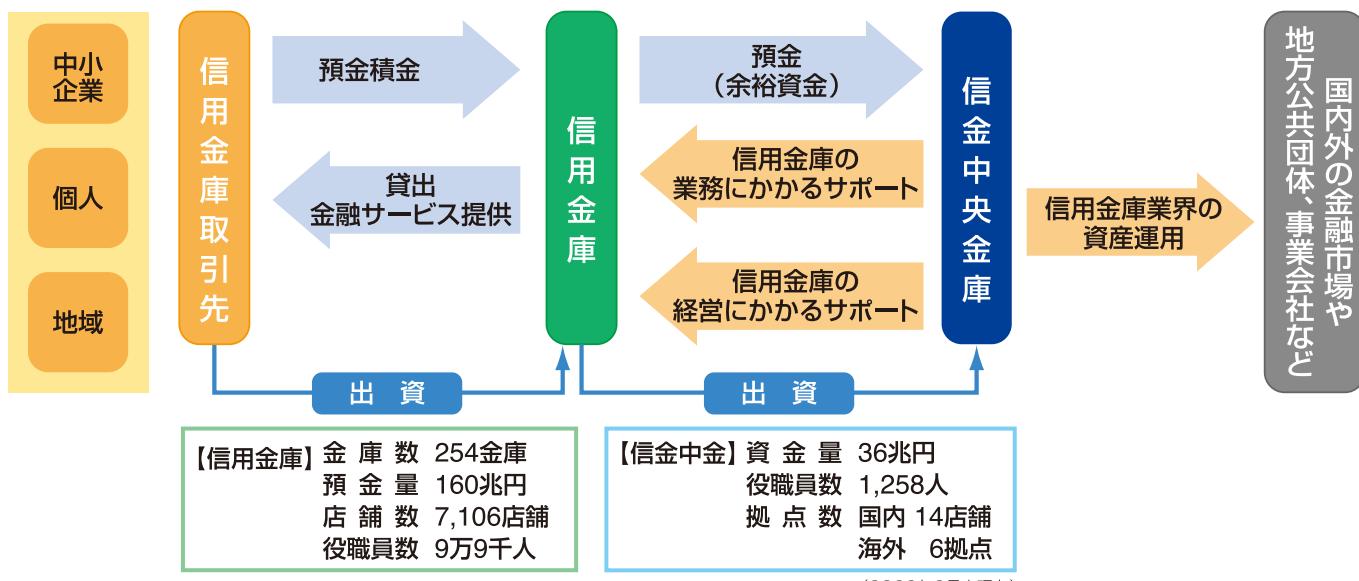
## 信金中央金庫のごあんない

### ◆信金中央金庫（略称：信金中金）は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さんに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



# 資料編



## ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現 金	2,259	2,806
預 け 金	30,919	26,669
買 入 金 錢 債 権	141	107
有 価 証 券	49,689	48,837
国 債	6,240	7,484
地 方 債	14,485	13,632
社 債	10,333	10,608
株 式	371	563
そ の 他 の 証 券	18,259	16,547
貸 出 金	102,691	101,672
割 引 手 形	631	734
手 形 貸 付	8,087	8,670
証 書 貸 付	90,327	88,595
当 座 貸 越	3,645	3,671
そ の 他 資 産	908	924
未 決 済 為 替 貸	24	29
信 金 中 金 出 資 金	708	708
前 払 費 用	22	19
未 収 収 益	96	108
そ の 他 の 資 産	56	58
有 形 固 定 資 産	2,280	2,265
建 物	541	511
土 地	1,582	1,582
建 設 仮 勘 定	—	23
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	155	147
無 形 固 定 資 産	17	18
ソ フ ト ウ エ ア	11	12
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5	5
繰 延 税 金 資 産	383	952
債 務 保 証 見 返	2,026	2,156
貸 倒 引 当 金	△1,061	△991
(うち個別貸倒引当金)	(△725)	(△767)
資 産 の 部 合 計	190,256	185,418

### 貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～50年  
そ の 他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(負債の部)		
預 金 積 金	170,651	167,352
当 座 預 金	3,076	3,611
普 通 預 金	66,711	68,249
貯 蓄 預 金	316	374
通 知 預 金	902	648
定 期 預 金	92,836	88,574
定 期 積 金	5,674	4,928
そ の 他 の 預 金	1,135	964
借 用 金	1,916	1,755
借 入 金	1,916	1,755
そ の 他 負 債	440	410
未 決 済 為 替 借	24	28
未 払 費 用	116	90
給 付 補 填 備 金	1	1
未 払 法 人 税 等	19	15
未 払 消 費 税 等	9	4
前 受 収 益	81	79
払 戻 未 済 金	2	2
払 戻 未 済 持 分	—	1
職 員 預 り 金	120	123
そ の 他 の 負 債	62	62
役 員 賞 与 引 当 金	7	7
退 職 給 付 引 当 金	75	58
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	60	56
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	1
偶 発 損 失 引 当 金	2	2
債 務 保 証	2,026	2,156
負 債 の 部 合 計	175,183	171,800
(純資産の部)		
出 資 金	213	211
普 通 出 資 金	213	211
利 益 剰 余 金	15,129	15,267
利 益 準 備 金	216	213
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,912	15,054
特 別 積 立 金	14,570	14,600
(うち本店新築積立金)	(40)	(60)
(5510周年記念事業費積立金)	(20)	(30)
当 期 未 分 余 剰 金	342	454
会 員 勘 定 合 計	15,343	15,478
そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	△269	△1,861
評 価・換 算 差 額 等 合 計	△269	△1,861
純 資 産 の 部 合 計	15,073	13,617
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	190,256	185,418

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(「要注意先」という。)及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(「正常先」という。)に対する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定の期間における貸倒実績の平均値に基づき損失率を求め算定しております。

なお、破綻懸念先で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上して









2022年6月21日開催の第99期通常総代会及び、2023年6月27日開催の第100期通常総代会で承認を得た、2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書に基づき作成しております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月28日

筑後信用金庫  
理事長

江口 和規

## 〈報酬体系について〉

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、当金庫の監事会において決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	102

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」83百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の金額であり、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。









◆ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2021年度								2022年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	1,125	340	4,775	—	6,240	—	—	—	1,104	1,888	4,491	—	7,484
地 方 債	—	—	—	522	—	13,963	—	14,485	—	—	499	—	—	13,132	—	13,632
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	299	979	702	2,717	5,633	—	10,333	100	720	1,716	1,323	2,256	4,492	—	10,608
株 式	—	—	—	—	—	—	371	371	—	—	—	—	—	—	563	563
外 国 証 券	—	99	399	399	3,693	497	2,822	7,912	99	98	693	947	2,923	280	2,570	7,614
その他の証券	456	297	1,374	5,436	87	—	2,693	10,346	—	—	4,619	872	73	—	3,367	8,933

◆ 商品有価証券平均残高

該当ございません。

◆ 金銭の信託

該当ございません。

◆ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

◆ 有価証券

①売買目的有価証券  
該当ございません。

②満期保有目的の債券  
該当ございません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
該当ございません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	209	199	10	304	280	24
	債 券	20,441	19,815	626	5,210	4,896	313
	国 債	4,026	3,712	314	2,992	2,748	244
	地 方 債	12,362	12,135	226	499	475	24
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,052	3,968	84	1,717	1,672	44
	そ の 他	3,057	2,862	195	2,856	2,690	166
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	23,709	22,877	831	8,371	7,866	504
	株 式	73	80	△6	171	180	△8
	債 券	10,618	10,805	△187	26,515	27,585	△1,070
	国 債	2,213	2,289	△75	4,491	4,736	△244
	地 方 債	2,123	2,169	△45	13,132	13,637	△504
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,280	6,347	△66	8,891	9,212	△321
	そ の 他	15,201	16,208	△1,006	13,691	15,666	△1,975
	小 計	25,893	27,094	△1,201	40,378	43,432	△3,054
合 计		49,602	49,972	△369	48,749	51,299	△2,549

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

⑤市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	87	87

## ◆ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権保全の状況・引当状況

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準する債権	829	1,113
危険債権	2,127	1,992
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計(A)	2,957	3,106
保全額(B)	2,465	2,591
個別貸倒引当金(C)	725	767
一般貸倒引当金(D)	—	—
担保・保証等(E)	1,740	1,823
保全率(B)／(A)(%)	83.38%	83.42%
引当率((C)+(D))／((A)-(E))(%)	59.61%	59.86%
正常債権(F)	101,797	100,761
総与信残高(A)+(F)	104,755	103,867

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 7.「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上的一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 8.「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 9.「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 10.「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。



■朝倉市



■八女市



■久留米市



■大刀洗町

# 自己資本の充実の状況等について

## ◆自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,334	15,470
うち、出資金及び資本剰余金の額	213	211
うち、利益剰余金の額	15,129	15,267
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	336	223
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	336	223
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>15,671</b>	<b>15,693</b>
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	17	18
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	18
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額(口)</b>	<b>17</b>	<b>18</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(口))(ハ)</b>	<b>15,653</b>	<b>15,675</b>
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	86,060	88,948
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,020	△1,020
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,020	△1,020
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,537	4,548
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額(二)</b>	<b>90,597</b>	<b>93,497</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率((ハ)/(二))</b>	<b>17.27%</b>	<b>16.76%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出してあります。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 定量的な開示事項

### ◆自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>86,060</b>	<b>3,442</b>	<b>88,948</b>	<b>3,557</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	79,809	3,192	82,529	3,301
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	368	14	365	14
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,069	242	6,581	263
法人等向け	22,554	902	24,368	974
中小企業等向け及び個人向け	24,814	992	24,723	988
抵当権付住宅ローン	149	5	133	5
不動産取得等事業向け	5,408	216	5,400	216
三月以上延滞等	103	4	188	7
取立未済手形	4	0	5	0
信用保証協会等による保証付	683	27	654	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	367	14	547	21
出資等のエクスボージャー	367	14	547	21
重要な出資のエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外	19,286	771	19,560	782
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	6,450	258	6,450	258
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	969	38	969	38
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー	708	28	576	23
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスボージャー	11,158	446	11,564	462
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	7,270	290	7,439	297
ルック・スルー方式	7,270	290	7,439	297
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,020	△40	△1,020	△40
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連携エクスボージャー	—	—	—	—
口.オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,537	181	4,548	181
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	90,597	3,623	93,497	3,739

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しています。

#### ＜オペレーションル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポート・エクスポート・エクスポートを除く)  
信用リスクに関するエクスポート・エクスポート・エクスポート・エクスポート

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								三月以上延滞 エクスポート	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内	187,233	184,342	119,128	117,364	30,621	32,482	—	—	427	593
国 外	2,813	3,011	—	—	2,813	3,011	—	—	—	—
地 域 別 合 計	190,046	187,353	119,128	117,364	33,434	35,493	—	—	427	593
製 造 業	9,462	9,784	8,222	8,164	1,199	1,500	—	—	10	103
農 業 、 林 業	917	950	917	950	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	145	117	145	117	—	—	—	—	—	—
建 設 業	16,549	16,250	16,249	15,940	300	300	—	—	99	52
電気・ガス・熱供給・水道業	1,320	2,041	370	393	900	1,598	—	—	—	—
情 報 通 信 業	358	321	211	193	—	—	—	—	6	2
運輸業、郵便業	6,129	5,994	4,528	4,393	1,600	1,600	—	—	26	27
卸売業、小売業	14,100	13,785	13,700	13,285	400	500	—	—	153	255
金融業、保険業	42,753	38,564	4,706	4,690	5,913	5,911	—	—	—	—
不 動 産 業	22,038	21,317	21,237	20,616	801	701	—	—	—	18
物 品 貸 貸 業	21	20	21	20	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	370	367	370	367	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	731	711	731	711	—	—	—	—	10	9
飲 食 業	5,877	5,532	5,877	5,532	—	—	—	—	37	48
生活関連サービス業、娯楽業	2,433	2,268	2,433	2,268	—	—	—	—	—	6
教育、学習支援業	772	900	772	900	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	3,377	3,279	3,377	3,279	—	—	—	—	2	—
その他のサービス	8,426	8,502	8,198	8,479	200	—	—	—	—	4
国・地方公共団体等	23,925	24,983	1,806	1,601	22,119	23,382	—	—	—	—
個 人	25,248	25,457	25,248	25,457	—	—	—	—	80	63
そ の 他	5,086	6,201	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	190,046	187,353	119,128	117,364	33,434	35,493	—	—	427	593
1 年 以 下	19,791	22,580	16,628	17,808	—	200	—	—		
1年超3年以下	27,817	25,413	15,417	13,992	400	813	—	—		
3年超5年以下	9,569	12,143	8,146	9,184	1,348	2,859	—	—		
5年超7年以下	13,517	13,130	10,852	9,769	2,598	3,361	—	—		
7年超10年以下	32,448	31,956	28,028	27,126	4,420	4,830	—	—		
1 0 年 超	68,018	66,710	40,051	39,481	24,666	23,428	—	—		
期間の定めのないもの	18,883	15,417	3	2	—	—	—	—		
残存期間別合計	190,046	187,353	119,128	117,364	33,434	35,493	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。  
 具体的には現金、動産不動産、縁延税金資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金につきましては、31ページに掲載しております。

### ◆ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	9	9	9	74	9	9	9	74	—	—
農業、林業	5	1	1	0	5	1	1	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	195	176	176	111	195	176	176	111	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	8	8	6	4	8	8	6	—	—
運輸業、郵便業	—	4	4	6	—	4	4	6	—	—
卸売業、小売業	157	162	162	205	157	162	162	205	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	28	42	42	39	28	42	42	39	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	19	11	11	10	19	11	11	10	—	—
飲食業	137	267	267	269	137	267	267	269	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12	8	8	15	12	8	8	15	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	58	2	2	0	58	2	2	0	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	32	31	31	28	32	31	31	28	—	—
合計	662	725	725	767	662	725	725	767	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクspoージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	67,320	—	61,271
10%	—	10,515	—	10,198
20%	1,802	23,850	701	25,454
35%	—	428	—	383
50%	16,547	322	17,263	1,028
75%	—	26,888	—	26,604
100%	1,102	39,275	802	41,423
150%	—	45	—	83
250%	—	1,903	—	2,105
1,250%	—	—	—	—
その他	—	42	—	32
合計	190,046		187,353	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

### ◆ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	
		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	5,085	5,872	16	2	
2	下方パラレルシフト	0	0	6	4	
3	スティープ化					
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	5,085	5,872	16	4	
		木		へ		
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	15,675		15,653		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

#### ◆ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用された エクspoージャー	1,161	1,091	11,980	11,886	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### ◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

#### ◆ 証券化工エクspoージャーに関する事項

該当ございません。

#### ◆ 出資等エクspoージャーに関する事項

##### ①貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	558	558	782	782
非上場株式等	822	822	822	822
合計	1,381	1,381	1,605	1,605

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

##### ②出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	63	87
売却損	—	6
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

##### ◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	15,996	15,084
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

##### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	18	61

##### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—



■広川町



■うきは市



■筑前町



## 事務所の名称及び所在地

### ◆ 店舗所在地のごあんない(2023年6月30日現在)

※金融機関コード：1909

#### 本店 店舗コード 001

〒830-0032 久留米市東町35-10  
(代) (0942) 33-2101



#### 白山町支店 店舗コード 003

〒830-0023 久留米市中央町8-35  
(代) (0942) 33-4151



#### 花畠支店 店舗コード 004

〒830-0039 久留米市花畠三丁目9-10  
(代) (0942) 32-8326



#### 千本杉支店 店舗コード 005

〒839-0862 久留米市野中町417-8  
(代) (0942) 43-7715



#### 一丁田支店 店舗コード 006

〒839-0863 久留米市国分町1525-6  
(代) (0942) 21-5922



#### 吉井支店 店舗コード 007

〒839-1312 うきは市吉井町清瀬582-1  
(代) (0943) 75-3195



#### 甘木支店 店舗コード 008

〒838-0068 朝倉市甘木1182-2  
(代) (0946) 22-3729



#### 八女支店 店舗コード 009

〒834-0031 八女市本町1-458  
(代) (0943) 23-4181



#### 広川支店 店舗コード 011

〒834-0112 八女郡広川町大字久泉476-3  
(代) (0943) 32-0287



#### 羽犬塚支店 店舗コード 013

〒833-0031 筑後市大字山ノ井277-2  
(代) (0942) 53-3111



#### 津福支店 店舗コード 015

〒830-0061 久留米市津福今町454-1  
(代) (0942) 39-0188



#### 善導寺支店 店舗コード 016

〒839-0824 久留米市善導寺町飯田396-1  
(代) (0942) 47-5335



#### 北野支店 店舗コード 017

〒830-1113 久留米市北野町中3304-3  
(代) (0942) 78-7741



※一丁田支店および津福支店は、11時30分～12時30分まで昼休みとしております。

### ◆ 店舗外CD・ATMサービスコーナー (2023年6月30日現在)

- ゆめタウン久留米出張所  
久留米市新合川一丁目2番1号  
ゆめタウン久留米1F  
営業時間 平 日 AM9:00～PM9:00  
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- ゆめタウン八女出張所  
八女市蒲原988-28  
ゆめタウン八女1F  
営業時間 平 日 AM9:00～PM9:00  
土・日・祝日 AM9:00～PM9:00
- 本店営業部市役所前出張所  
久留米市中央町33-9  
営業時間 平 日 AM9:00～PM6:00
- 久留米市役所共同出張所  
久留米市城南町15番地の3  
久留米市役所B1F  
営業時間 平 日 AM9:00～PM6:00

◆ 店舗配置図 (2023年6月30日現在)



■筑後市



■朝倉市

## ATM稼動時間

2023年6月30日現在

	平 日	土 曜	日 曜	祝 日
本店営業部	AM8:00～PM8:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
白山町支店	AM8:50～PM6:00			
花畠支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
千本杉支店	AM8:50～PM6:00			
一丁田支店	AM8:50～PM6:00			
吉井支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
甘木支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
八女支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
広川支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
羽犬塚支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
津福支店	AM8:50～PM6:00			
善導寺支店	AM8:50～PM6:00			
北野支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
久留米市役所共同出張所	AM9:00～PM6:00			
本店営業部市役所前出張所	AM9:00～PM6:00			
ゆめタウン久留米出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
ゆめタウン八女出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00

※ゆめタウンは各店舗の開店時間より利用可能となります。

## 当金庫のATM利用手数料

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
お 引 き 出 し	当金庫(ちくしん) 通帳・カード	平日	無 料			110円	
		土曜	無 料		110円		
		日曜		110円			
		祝日		110円			
お 預 け 入 れ	当金庫以外の信用金庫 カード	平日	110円	無 料		110円	
		土曜	無 料		110円		
		日曜		110円			
		祝日		110円			
お 預 け 入 れ	ゆうちょ銀行カード 業態提携(第二地銀・信用 組合・労働金庫)の金融機 関カード	平日	220円	110円		220円	
		土曜		110円		220円	
		日曜			220円		
		祝日			220円		
お 預 け 入 れ	当金庫(ちくしん) 通帳・カード	平日		無 料			
		土曜		無 料			
		日曜		無 料			
		祝日		無 料			
お 預 け 入 れ	当金庫以外の信用金庫 カード	平日	110円		無 料		110円
		土曜		無 料		110円	
		日曜			110円		
		祝日			110円		
お 預 け 入 れ	ゆうちょ銀行カード 業態提携(第二地銀・信用 組合・労働金庫)の金融機 関カード	平日	220円	110円		220円	
		土曜		110円		220円	
		日曜			220円		
		祝日			220円		

## セブン銀行・ローソン銀行ATM(お引き出し・お預け入れ)

※残高照会は無料

	0:00	8:00	22:00	24:00
カードのみ	平日		110円	
	土曜		110円	セブン銀行のみ可
	日曜		110円	
	祝日		110円	

## 当金庫キャッシュカードのご利用限度額

	お引き出し限度額／1日	お振込限度額	お振替限度額	お預け入れ限度額
磁気ストライプでのお取引	50万円			1回につき 紙幣200枚
ICチップでのお取引	100万円	200万円	限度額なし	※金額ではありません
生体認証でのお取引	200万円			

●一般的なキャッシュカードは上記「磁気ストライプでのお取引」をご覧下さい。

●当金庫のATMコーナー以外でのご利用は、上記限度額と異なる場合があります。

# 開示項目索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成した資料です。

## 信用金庫法施行規則第132条等の規定における開示項目

1.金庫の概況及び組織に関する事項	.....	34
(1)事業の組織	..... 8	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	..... 8	
(3)会計監査人の氏名又は名称	..... 28	
(4)事務所の名称及び所在地	..... 41~42	
2.金庫の主要な事業の内容	..... 8	
3.金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	..... 29	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	..... 29	
①経常収益 ②経常利益又は経常損失		
③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数		
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高		
⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率		
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	..... 29~33	
①主要な業務の状況を示す指標		
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		
コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び利鞘		
エ.受取利息及び支払利息の増減		
オ.総資産経常利益率		
カ.総資産当期純利益率		
②預金に関する指標		
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越し及び割引手形の平均残高		
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		
エ.使途別の貸出金残高		
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値		
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別の平均残高		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		
ウ.有価証券の種類別の平均残高		
エ.預証率の期末値及び期中平均値		
4.金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	..... 20	
(2)法令遵守の体制	..... 20	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況等	..... 11~18	
(4)金融ADR制度への対応	..... 21	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書又は損失金処理計算書	..... 23~27	
(2)信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権保全の状況・引当状況	..... 35~40	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
②危険債権		
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
⑤正常債権		
(3)自己資本の充実の状況等について	..... 33	
①自己資本の構成に関する開示事項		
②定量的な開示事項		
③定性的な開示事項		
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	..... 31	
①有価証券		
②金銭の信託		
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	..... 32	
(6)貸出金償却の額	..... 28	
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	..... 28	
直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	..... 28	

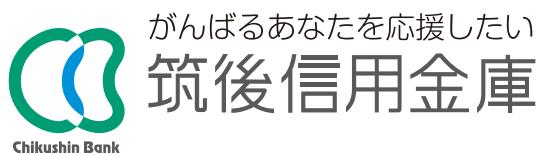
## 自主的開示項目

1.筑後信用金庫プロフィール	..... 1
2.ちくしんの経営理念	..... 1
3.コーポレートシンボル	..... 1
4.ごあいさつ	..... 2
5.業績ハイライト	..... 3~4
6.信用金庫について	..... 5
7.SDGsへの取り組み	..... 6
8.沿革	..... 7
9.総代会制度について	..... 9~10
10.主な商品・サービスのごあんない	..... 19
11.信金中央金庫のごあんない	..... 21
12.報酬体系について	..... 28
13.役員数	..... 29
14.会員数	..... 29
15.経費の内訳	..... 29
16.預金者別預金残高	..... 31
17.消費者ローン・住宅ローン残高	..... 32
18.役職員1人当たりの預金積金・貸出金残高	..... 32
19.1店舗当たりの預金積金・貸出金残高	..... 32
20.代理貸付残高内訳	..... 32
21.ATMの利用時間および利用手数料	..... 43

※1.計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

※2.比率につきましては、原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

筑後信用金庫は、国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、事業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に努めてまいります



がんばるあなたを応援したい  
発行：2023年7月 筑後信用金庫 総務部  
〒830-0032 福岡県久留米市東町35番地の10

電話 0942 (33) 2105

ホームページアドレス  
<https://www.shinkin.co.jp/chikugo/>